

令和2年 第6回 蕨市教育委員会（定例会） 会議録

招集期日	令和2年5月29日(金)		
場所	蕨市役所 4階 第一委員会室		
開閉の時間	午後2時から午後2時20分まで		
議長	松本隆男 教育長		
出席委員	1番 加藤正明 委員	2番 飯野朗子 委員	3番 萩原敏行 委員
	4番 小島奈津子 委員		
議事参与者	教育部長 渡部幸代	教育部次長・学校教育課長 原田卓治	教育総務課長 田中昌継
	生涯学習スポーツ課長 松永祐希	中央公民館長 加納克彦	図書館長 佐藤昌史
	歴史民俗資料館長 佐藤直哉	学校給食センター所長 長沼秀夫	
書記	教育総務課庶務係長 渡邊浩介		

	会 議 事 件 名	議 事
議 事 進 行 状 況	報告1 新型コロナウイルス感染症に係る対応について	<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、議事参加者は担当部署の職員のみとする。 開会宣言された後、前回の会議録の承認が行われ、直ちに報告に入る。</p> <p>新型コロナウイルス感染症に係る学校の対応については、埼玉県教育局より出された「市町村立学校の再開に向けた考え方」に基づき、蕨市立小・中学校の教育活動を3段階に分けて再開する。5月25日から29日までの第1段階では、在校生が期間中、短時間で2回登校する分散準備登校を、6月1日から12日までの第2段階では、午前・午後に分かれて各3時間程度の分散登校を、6月15日以降の第3段階からは、安全・衛生面の配慮をした上で通常の授業を実施する。給食についても15日からの開始とする。今後、授業時数の確保のために土曜日の授業実施についても検討していく。なお、入学式については、出席者や形態を限定した上で6月1日に挙げる。社会教育施設等の対応については、蕨市新型コロナウイルス感染症対策本部によって示された「新型コロナウイルス感染防止を踏まえたイベント等の開催及び公共施設の利用に関する方針」に基づき、6月からは、利用人数の縮小やマスクの着用を原則とするなど、それぞれの施設の実情に応じて制限を設け、段階的に利用の再開を進めていく。公民館、市民体育館及び文化ホールくるるは6月1日から開館し8日から貸館を再開、屋外スポーツ施設は6月1日から、図書館・歴史民俗資料館は2日から、信濃わらび山荘は19日からの再開を予定しているとの報告が、学校教育課長及び生涯学習スポーツ課長からなされた。</p> <p>[質問] 給食については、どのような形式での開始を予定しているのでしょうか。 [回答] 6月30日までは、1品減らすなど、簡易的な給食の提供を予定しております。 [質問] 配膳の方法はどうでしょうか。 [回答] これまでは、給食当番の児童・生徒が、食缶から個別によそっておりましたが、感染拡大防止の観点から、教職員などが盛り付けを行い、児童・生徒は自分以外の食器に触れない運用を考えております。 [意見] 費用などの面で難しいですが、一人前をパックした状態での提供が最善だと思います。手指消毒は、できるだけ食事の直前に実施するとよいと思います。 [回答] 貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。各校と情報共有しながら、より安全・安心な対応を検討してまいりたいと考えております。</p>

議 事 進 行 状 況	報告 2 令和 2 年度各種支援員の配置について	令和 2 年度の各種支援員の配置について、スクール支援員は全小・中学校に計 15 名配置した。また、特別支援教育支援員は各小・中学校に 1 名ずつ計 10 名、学校図書館教育支援員は 2 校に 1 名の割合で計 5 名配置したとの報告が、学校教育課長からなされた。
	報告 3 令和元年度わらび学びあいカレッジ事業報告について	令和元年度わらび学びあいカレッジ事業報告について、同事業は前期と後期に分けて実施されており、合計 5,178 名が参加した。また、令和元年 1 月 25 日(土)には、市内在住の画家・智内兄助氏をお招きしての特別講演会が開催され、約 150 名が参加したとの報告が、生涯学習スポーツ課長からなされた。
	報告 4 令和元年度生涯学習まちづくり出前校講座について	令和元年度生涯学習まちづくり出前講座については、92 のメニューを提供し、延べ 62 団体、受講者 2,141 名が利用した。なお、人気第 1 位の講座は、「市民による救急蘇生法と応急手当講座」であったとの報告が、生涯学習スポーツ課長からなされた。
	協議第 8 号 令和 2 年度蕨市一般会計補正予算(第 2 号)(教育委員会関係)案について	以上報告の後、直ちに議事に入る。 また、議案第 26 号から第 30 号までは、全て各種委員の委嘱または任命に関するものであるため、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、まとめて説明および審議を行った。 令和 2 年度蕨市一般会計補正予算(第 2 号)(教育委員会関係)案について、教育総務課長から説明がなされ、原案どおり異議なく承認された。
	協議第 9 号 財産の取得について	この財産の取得については、平成 13 年 9 月に設置した食缶洗浄機 1 台の経年劣化に伴い、買い替えを行うものである。契約の方法は指名競争入札で、契約の金額は 2,035 万円、契約の相手方は日本調理機株式会社 埼玉営業所であると、学校給食センター所長から説明がなされ、原案どおり異議なく承認された。
	議案第 25 号 蕨市立小・中学校の旅費事務に関する相互確認実施要綱の廃止について	4月からの事務の共同実施開始に当たり、蕨市立小・中学校事務の共同実施要綱に旅費に関する事務について規定したため、蕨市立小・中学校の旅費事務に関する相互確認実施要綱を廃止すると、学校教育課長から説明がなされ、原案どおり異議なく可決された。

議 事 進 行 状 況	議案第26号 蕨市学校運営協議会委員の委嘱及び 任命について 議案第27号 蕨市社会教育委員の委嘱について 議案第28号 蕨市公民館運営審議会委員の委嘱に ついて 議案第29号 蕨市地区生涯学習連絡会委員の委嘱 及び任命について 議案第30号 蕨市立歴史民俗資料館協議会委員の 委嘱について	議案第26号から第30号までは、いずれも、任期満了に伴い、各委員の委嘱又は任命 を行おうとするものであると、学校教育課長から一括で説明がなされ、原案どおり異議 なく可決された。
----------------------------	--	--